

頁	項目	意見
	全体	<p>JPNIC を含む、インターネット資源管理コミュニティは、IPv6 の普及を後押ししており、今回の報告書はその方向性にあっているため、本報告書の記載内容については賛同する。</p> <p>JPNIC としても、関係者・組織と連携しながら、技術者向けセミナーの開催等で本報告書でも述べられている人材育成・普及推進に協力しており、今後も IPv6 の普及・推進に協力していく。</p>
30 頁 31 頁	<p>第 4 章 1. (2) 事業者毎のアクションプラン③移動通信事業者 (MVNO を除く) および④MVNO</p>	<p>移動通信事業者のスマートフォン利用者に対する IPv6 デフォルト提供について、2017 年という目標時期が明確になったことは評価したい。一方で、16 頁に指摘があるとおり、米国や韓国などの移動通信事業者においては、すでに IPv6 対応率が高い状況となっていることから、移動通信事業者の対応あたっては段階的な導入も含め、着実な進展が見えることを期待したい。</p> <p>また、MVNO についても IPv6 対応する事業者が着実に増えていくことを期待したい。</p>
33 頁	<p>同 (3) 分野横断的に実施すべき取り組み③政府政策等を踏まえた IPv6 対応の推進</p>	<p>【総務省案】</p> <p>○ 各事業者や地方公共団体等が Wi-Fi を利用したネットワークあるいは情報システムを構築する場合には、関係する事業主体間で協力して IPv6 対応を推進すべきである。</p> <p>【意見】</p> <p>Wi-Fi を利用したネットワークの IPv6 対応推進において、公衆無線 LAN サービスについてもより一層の導入を促すべきである。12 頁の「2020 年に向けた我が国の施策動向」にあるとおり、東京オリンピック・パラリンピックに向けた ICT 環境の高度化を図る上で、公衆無線 LAN サービスの面的な拡充も重要ではあるが、同時に、訪日外国人が、IPv4/IPv6 どちらでも問題なく通信出来る環境を提供することが、IPv6 におけるフロントランナーとしての立場を強固にすることに繋がると考える。</p>